

# 住みよい街づくり、なごみある三重県を目指して

## NA・GO・MI

# 和み

2014.04 **第17号**

### 前野かずみ県政レポート

発行 平成26年4月  
発行者 三重県議会議員 前野和美  
編集 和み会(なごみ)  
〒514-1105 三重県津市久居北口町438-31  
TEL 059-254-6605 FAX 059-254-6606



農業用ため池整備検討(上稲葉)

### ごあいさつ

新緑のおりから皆様方には、益々ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

新政権は、参議院選挙でも大勝し安定政権として歩みだしました。

安倍総理の経済対策アベノミクス 1本目の矢、金融緩和によりデフレ解消。二本目の矢、切れ目のない財政出動は、景気をサポートし経済を刺激、株高・円安にシフトしました。

本年は、消費税値上げによる景気の後退が最重要課題となりますが、アベノミクス 3本目の矢、成長戦略は、日本経済再生へ向け、女性の活躍、インフラ輸出強化、農家の所得倍増、民間活力の爆発など、建設・鉄鋼・自動車等、日本企業の積極的投資を誘導することにより、日本経済は強くたくましく生き返るとしています。

我が三重県の物づくり産業は、経済不況による大打撃を受け、その影響から県財政にも大きな負の影響を与えてきました。そんな三重県が立ち直りを見せる兆しが法人2税増に表れ、物づくり産業復活に向かって躍動し始めていることを、強く感じます。

三重県のさらなる発展に頑張る決意を新たにしています。

三重県議会議員 **前野かずみ**



## 松阪牛肉初めての海外輸出

三重ブランドにも認定されて、肉の芸術品とまで言われている松阪牛肉(伊藤牧場・津市一志町)が初めて海外に輸出することとなり、歴史的な出来事の見届け人としてマカオに行ってきました。牛肉がマカオ税関を通り荷物を受け取ることから始まり、3日目には、新聞記者とバイヤーが参加した記者会見と食味会を実施して、そこで知事メッセージも披露し大々的に三重ブランド松阪牛を宣伝してきました。翌日の澳門日報をはじめとするマカオ全紙5社が1/4ページを割いて友好的に報道してくれました。今回の海外輸出に関わりブランド松阪牛を守っていくことのむずかしさをあらためて知ることになりました。

日本の黒毛和牛が海外輸出できるのは、アメリカ、カナダ、アラブ首長国連邦、香港、タイ、マカオで、松阪牛は、タイとマカオにしか、輸出できない状況にあります。松阪牛は、松阪食肉処理センターと東京芝浦市場で屠畜された牛だけが松阪牛肉とされています。2つの施設のうち海外輸出できる施設は東京芝浦市場で、タイとマカオにしか輸出市場と認められ

ていません。このことが、これまで海外輸出にブレーキがかかっていた要因の一つになっていると思われます。

近年マカオは、カジノ観光で発展を遂げ、中国富裕層を中心に観光客が年間2,800万人に達しホテルの建設が続いています。経済の急激な伸びと共に、物価も日本とほとんど変わらず、所得水準や生活水準も高く経済活動は活発に発展しています。高級食材である松阪牛肉の高級部位は、国内ではダブリ気味で値崩れも起きている中、時期を得た輸出取引であり、今後安定して輸出が拡大していくことに多に期待をするものです。松阪牛ブランド力を維持しながら、国内消費を増やしつつ他国にも輸出していくためには、松阪牛の定義を整理すると共に、合わせて、屠畜場を世界の食品安全基準に合った設備に更新していかなければなりません。松阪牛の名声をこれまで高めてきた先人の努力を無にしてしまうのではとの、思いに立ち、松阪牛ブランドを必死で守ろうとする肥育農家の努力に報いたいと思いつつ支援をしていかなければならないと決意を新たにしています。



## 三重県の医師確保対策

三重県の医師数は人口10万人当たり全国平均より少なく37位。病院と診療所に区分すると病院は、全国42位、診療所は22位、病院の医師不足が顕著である。診療科目でみると外科は37位、小児科41位、麻酔科46位となっており、全体的な標準医師数に400人足りない状況である。

三重県では、医師確保対策としていろいろな取り組みをしている。お医者さんになるためには大学の医学部で6年間勉強し卒業すれば医師免許が与えられます。医師として一人前になるためには、初期研修を2年間受けなければなりません。初期研修を終えると保険医の資格が与えられます。その後、後期研修を3年間受けて、ようやく一人前の医師として働くことになります。

こうした長い期間勉強しなければならず、医師になるための費用もかかります。三重県では、医師を目指す学生に支援するため、医師就学資金貸与制度(6年間の総額7,696,800円)を導入しています。



この制度は医師になってから県内で10年間勤務すれば返還免除される制度で、平成16年度からこの制度が始まり、制度を利用して県内で勤務する医師は平成25年で20人、平成30年には、228名となる見込みです。

臨床研修医研修資金貸付制度＝初期研修の2年間(年額1,500,000円)終了後、県内で3年間勤務すれば免除

専門研修医貸付制度＝後期研修医で(年間3,300,000円)最大4年間。終了後、貸与された期間の1.5倍三重県で勤務すれば免除。

三重大学医学生125人定員中、県内出身者が約半数占めており、就学資金貸与者も同率ほど有り、順調に医師は、増えていると言えます。



## 津市の救急医療体制

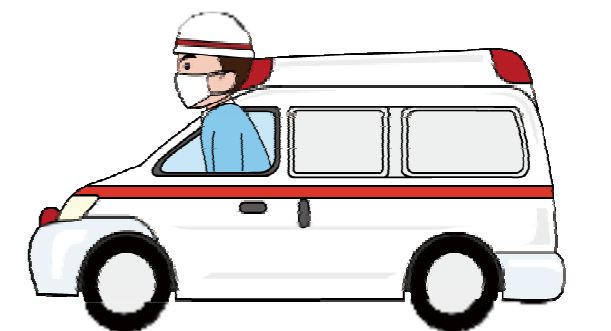
津市は、三重大学附属病院がありながら、救急医療体制は、良いとは言えない状況にあります。それは、休日応急や夜間応急体制が十分といえない状況と、輪番制を(10病院)取っている二次医療体制に問題があると言われております(病院の数は多いが中小規模の病院が多く救急医療に従事する医師の数が少ない)。救急車が到着してから、搬送受入病院を照会選定する時間が多くかかっている。県内15消防本部中、津市消防本部はワースト1位である。

対策として、これまでは10病院それぞれに電話照会による確認を取って時間がかかっていましたが、津・伊賀医療圏ではM



I E . N E Tシステムを使って二次医療参加病院にiPadやスマートホンから一斉に10病院に患者の様子を知らせ、受け入れ可能病院から返信をもらうシステムを導入していくこととなります。

今後の対策としては、医師の確保や看護師の確保、救急搬送時の重症度(トリアージ)に基づく搬送先医療機関の役割分担を決めつつ、救急車依頼の軽症者割合が依然として高いことから救急車の有料化も視野に検討しなければならないかも。



# 平成25年9月議会で代表質問(自民みらい会派代表)

## 一、日本農業の新たな国際展開

### 1. 県農林水産物の輸出拡大について

**Q** 近年、ヘルシーさや、おいしさ、見た目の美しさなどから日本食が世界的なブームとなっている。古来より自然豊かな中で育てられた三重の食材は、永きにわたって伊勢神宮に献上されてきた「美しくに」三重の農林水産物の輸出に向けた取り組みは？

**A** 県と交流が進む台湾、三重県海外ビジネスサポートデスクのあるタイなどを海外展開の重点国と位置付け、アジア経済国 A S E A N 諸国に向けた食にかかわる県産品の販路拡大に取り組みます。  
(農林水産部長)

### 2. 輸出拡大につながる新たな保存技術について

**Q** 生鮮食品である農産物を海外輸出するときの課題の一つに、生鮮食品の鮮度を落とさずに輸送するための保存技術を開発しなければなりません。物づくり三重県の真骨頂、これこそ農工連携の重要課題いかがか？

**A** 県農業研究所が中心となって輸送貯蔵技術として、ブドウのヘタを残して房から切り離し密閉度の高い容器で保存する技術。収穫した柿を薬剤でいぶすことで日持ちを良くする。収穫した夏みかん類などにも L E D 照射により熟成を抑制する貯蔵技術等の開発に取り組んでいます。(農林水産部長)

### 3. 輸出に取り組む農業者の育成について

**Q** 三重県では、他県と比較して米・みかん以外に生産ロットの大きな農産物は見当たらない。しかし自由化が押し寄せる中、日本農業の再生には、成長マーケットへの松阪牛肉をはじめとするブランド輸出はビジネスチャンス、いかがですか？

**A** 調査途中ですが、農林水産物を輸出している生産者や輸出に関心がある生産者が一定いることが判り、課題もいくつかある。個々の生産者では市場調査に限界があり、輸出条件や輸出手続きが煩雑であることから取引先の確保が難しい等、今後は生産者や食品関連事業者、海外に販路を持つ商社などに協力を呼びかけ輸出支援組織のようなものを考えています。(農林水産部長)

## 二、学力向上について

**Q** 知事は、教育の果たす役割は大きい、何においても人である、政治も行政も産業も医療も全て人がやる。教育が最重要で基本にあると、強い決意を示されているが、2度の学力テストでは、年々成績が下降している。静岡県知事は、成績の悪い学校の校長の氏名を公表するとしていたが、一変して成績上位の校長名を公表するとなりました。知事も遅くはありません校長先生をほめるのではなく子供たちを「良くやった」と自信を持たせ、さらに頑張れる環境にするためにも、県内上位校を公表してはいかがですか？

**A** 私も就任以来、学力向上について申し上げてきた中で学力状況調査の良い結果が出ていない。大変厳しく受け止めている。三重県の点数は公表されているが、先生には目の前にいる大好きな子供たちがどういう状況か知らされていない、知りたいと思うけど知らされていない。全ての先生達に自分の事だと思ってもらうように、平成 26 年度に向けて検討します。学校名公表については、国の実施要領で公表しないとされているので本年は公表いたしません。(知事)(教育長)

## 三、東京五輪等に向けた課題

### Q 体力の向上について

学力状況調査で明らかになった子供たちの体力は、学校の成績と一緒に非常に悪い結果が出ましたが、平成 30 年のインターハイ 33 年の国民体育大会、この状況で大丈夫ですか？

**A** 本県中学 2 年生の体力は、ほぼ全国水準に達しましたが、小学校 5 年生の体力は全国平均を大きく下回っています。新体力テストを継続的に実施し成長の記録を取ることでより自身の体力に関心を持ち、保護者とも情報共有することにより朝ご飯を食べる生活習慣にも取り組み体力向上を図ります。(教育長)